

令和 7 年 4 月 25 日

定期利用団体 様

体育施設（三潴・城島地域） 指定管理者
九州ビルサービス・シンコースポーツグループ

『体育施設（三潴・城島）』地域調整会議について（定期利用団体様のみ）

記

平素より体育施設（三潴・城島地域）をご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和 7 年 8 月～令和 7 年 11 月分の地域調整会議の詳細が決定致しましたので、下記内容にてご確認をお願い致します。

（進行内容）

・事前書類（別紙 1）、（以下、台帳と言う。）へ希望利用日時を記入し、提出期限(令和 7 年 5 月 31 日)までにみづま総合体育館まで持参、または郵送にてご提出をお願い致します。

台帳はみづま総合体育館 HP より印刷、またはみづま総合体育館、城島体育館にて直接配布致します。

（注意事項）

・他団体との重複の有無については、台帳提出締切後、精査が終わり次第順を追って、重複の有無に関係なく定期利用団体代表者へご連絡致します。

（重複の有無についての連絡の為、台帳に団体名、代表者名、連絡先のご記入を必ずお願い致します。）

・重複した団体様は、【地域調整会議 開催日時】をご確認頂き、ご出席をお願い致します。

重複がない団体様は三潴、城島ともに調整会議への出席の必要はございません。

・調整会議の終了をもって、施設予約を確定とし、予約確定後の日時変更は一切受け付けません。

台帳は 6 月 18 日(水)より、みづま総合体育館 HP にて掲載致しますので、ご確認をお願い致します。

（提出台帳と相違がある場合は、6 月 30 日(月)までにみづま総合体育館までご連絡をお願い致します。）

つきましては、令和 7 年 8 月～令和 7 年 11 月の期間で当施設を、利用する予定がございましたら台帳に利用希望日時を記入後、令和 7 年 5 月 31 日（土）までに、下記提出先まで持参、または郵送にてご提出をお願い致します。提出期限を過ぎた場合は、他団体様へのご迷惑に繋がる為、受付できません。

ご不明な点等ございましたら、みづま総合体育館までお問い合わせください。

※三潴農業者トレーニングセンターのバスケットゴールが破損しており、バスケット（A コート）の利用が出来なくなっております。4 月 25 日時点で修繕の目途がたっておりません。予めご了承下さい。

提 出 先：〒830-0112 久留米市三潴町玉満 2593-1（久留米市みづま総合体育館） 担当：古賀・後藤 窓口時間：9 時 00 分から 20 時 30 分 TEL 0942-65-1115 FAX 0942-65-1160
--

【 地域調整会議 開催日時 】

【令和 7 年 8 月～令和 7 年 11 月 三潞地域調整会議日程】

日 時：①② 令和 7 年 6 月 12 日（木）

場 所：みづま総合体育館 役員室(参加団体数によっては変更の可能性あり。)

時 間：① 18：00～ ② 19：00～

対象団体：① 大会主催者様 ② 一般利用団体様

対象施設：三潞農業者トレーニングセンター、三潞グラウンド、三潞テニスコート

【令和 7 年 8 月～令和 7 年 11 月 城島地域調整会議日程】

日 時：①② 令和 7 年 6 月 13 日（金）

場 所：久留米市城島体育館 ミーティングルーム

時 間：① 18：00～ ② 19：00～

対象団体：① 大会主催者様 ② 一般利用団体様

対象施設：城島体育館、城島ふれあい広場、城島テニスコート、城島ミーティングルーム

【支払方法】

- ・一括払い（4ヶ月分）、都度払い（1ヶ月）、支払い方法は、どちらか選択してください。
即納された使用料は、久留米市体育施設条例 第 18 条に基づき還付致しません。
- ・一括払いの場合、申請書を 4ヶ月分記入後、お支払いをお願い致します。
- ・都度払いの場合、申請書を 4ヶ月分記入後、指定管理者へ申請書を提出してください。後日、使用月の前月末日までに使用料のお支払いをお願い致します。
- ・重複がない団体様は、調整会議への出席は必要ありません。後日、利用される際等に申請書の記入をお願いいたします。

【注意事項】

- ・三潞テニスコート、三潞グラウンド、農業者トレーニングセンターご利用の際、駐車場は農業者トレーニングセンター横の駐車場をご利用ください。生涯学習センター駐車場へのお車の駐車はご遠慮ください。ご理解、ご協力をお願いいたします。
※駐車場の場所は別紙にてご確認ください。
- ・キャンセルされる場合は一般公開前をお願い致します。 ※但し、雨天の場合は除く
例）8月分の予約は 7/1～一般公開のため、6/30 までにキャンセルのご連絡をお願いいたします。